



デイサービス菜の花 重要事項説明書



＜令和07年 3月13日現在＞
社会福祉法人 聖啓会
デイサービス菜の花

重要事項説明書

社会福祉法人 聖啓会
デイサービス菜の花

あなたに対する居宅サービス提供にあたり、厚生省令第 39 条第 4 条に基づいて、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 聖啓会
法人所在地	静岡県藤枝市内瀬戸 194 番地の 1
法人種別	社会福祉法人
代表者氏名	理事長 星野正明
電話番号	054-646-7087

2 ご利用施設

施設の名称	デイサービス菜の花
施設の所在地	静岡県藤枝市内瀬戸 194 番地の 1
施設長名	施設長 川口節子
電話番号	054-646-7087
ファクシミリ番号	054-646-7287
利用に関する相談連絡先	054-646-7087 担当 デイサービス菜の花相談員

3 ご利用施設であわせて実施する事業

事業の種類		静岡県知事の事業者指定		利用定数
		指定年月日	指定番号	
事業所	介護老人福祉施設	平成 24 年 4 月 1 日	2275301196	70 人
居宅	(介護予防) 通所介護	平成 30 年 4 月 1 日	2275301196	月～金 25 人 土曜 20 人
	(介護予防) 短期入所生活介護	平成 24 年 4 月 1 日	2275301196	20 人
居宅介護支援事業		平成 24 年 4 月 1 日	2275301196	

4 事業の目的と運営の方針

事業の目的	誰もが敬愛され生きがいを持ち、いくつになっても笑顔で暮らせる健全で安らかな生活の場を提供します。
施設運営の方針	通所介護事業は、要介護状態となった利用者が、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活ができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減を図るものとします。 旧介護予防通所介護相当サービス事業については、利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持回

	復を図り、もって利用者の生活機能の維持又は向上を目指すものとします。 利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるものとします。
--	---

5 施設の概要

敷 地		2, 236. 41 m ²
建 物	構造	鉄骨造 4 階建
	延べ床面積	4, 722. 36 m ²
	利用定員	1 日 25 名(月曜日～金曜日) 1 日 20 名(土曜日)

デイサービスセンター	171. 4 m ²
施設正面に交流デッキを備え、デイサービスコーナーには入浴設備や静養室、畳コーナーを設け、安心安楽にお過ごしいただけます。	

6 職員体制（主たる職員）

管理者	1 名
生活相談員	1 名以上
看護職員	1 名以上
介護職員	利用者 15 名まで 1 名以上、 利用者 20 名まで：2 名以上 利用者 25 名まで：3 名以上
機能訓練指導員	1 名以上

7 職務の内容

管理者	業務を統括し、職員を指揮監督します。
生活相談員	利用申込者の調整、生活相談、他の従業者と協力して通所介護計画又は介護予防通所介護計画の作成等を行います。
看護職員	施設及び利用者の保健衛生、生活介護に従事します。
介護職員	利用者の生活介護に従事します。
機能訓練指導員	利用者の機能訓練指導、助言をおこないます。

8 営業日及び営業時間

営業日	月曜日～土曜日 ただし、事業所指定の休業日等を除く
サービス提供時間	午前 9 時 30 分から午後 4 時 45 分
営業時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分

9 通常の実施地域

地 域	内 容
藤枝市	(中山間地域を除く)
焼津市	全域
島田市	(中山間地域を除く)

上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

10 利用者へのサービスの提供の内容

担当のケアマネジャーのケアプランに基づき通所介護計画書を作成し、利用者の希望を踏まえた上でサービスの提供にあたります。

種 類	内 容
身体介護	日常生活動作の程度によって、身体の介護に関する必要な支援及びサービスを提供します。（オムツを利用される場合はご持参ください。施設で用意したオムツ（有料）を使用することもできます。） ①排せつの介助 ②移動、移乗の介助 ③その他必要な身体の介護
入浴サービス	家庭における入浴が困難な利用者に対して、必要な入浴サービスを提供する。 ①衣類着脱の介助 ②身体の清拭、洗髪、洗身 ③その他必要な入浴の介助
食事サービス	栄養士の立てる献立表により、栄養に配慮したバラエティに富んだ食事を提供し、必要な介助をします。 （食事時間）12:00～ ①準備、後始末の介助 ②食事摂取の介助 ③その他必要な食事の介助
その他の支援	当施設では、必要な教養娯楽設備を整えるとともに、施設での生活を実りあるものとするため、適宜レクリエーション行事を企画します。 主なレクリエーション行事は施設行事計画のとおりです。 ※ レクリエーション費用等は、一部有料です ①レクリエーション ②グループワーク ③行事活動 ④体操 ⑤機能訓練 ⑥休養、養護
送迎	送迎車により、事業所とご自宅玄関までの間を送迎します。 通常の営業時間の利用の方を送迎します。 ①移動、移乗動作の介助 ②送迎 ただし、通常の事業実施地域外からのご利用の場合は、交通費実費をご負担いただきます。※通常の事業の実施地域を超えた地点より 1km あたり 50 円
相談及び援助	当事業所の相談員、利用者の担当ケアマネジャー等と連携し、生活の質の向上に努めます。 利用者及びご家族の日常生活における介護等に関する相談及び助言を行います。 ①生活、介護に関する相談、助言 ②その他必要な相談、助言

(2) 介護保険対象外サービス

区 分	利 用 料
日用品サービス	利用者個人又はその家族等の個別の希望により以下の用品を提供します おしぼり・ティッシュペーパー・ウェットティッシュ・水のみ・吸い口ボトル・ストローコップ・替えストロー
教養娯楽サービス	利用者個人又はその家族等の個別の希望によりお菓子・飲み物、クラブ活動参加の材料費費用、ドライブや外食・出前等を提供します
材料費	個別の希望によりレクリエーション・趣味活動等に参加した場合の実際に使用した材料について、ご負担いただきます。

1 1 利用の予約等

利用の予約に当たっては、担当する介護支援専門員を通してご予約ください。

※ただし、介護サービス計画を自己作成している方にあつてはこの限りではありません。

1 2 健康状態の連絡

通所介護又は旧介護予防通所介護相当サービスの提供を受けようとするときは、医師の診断や日常生活の留意事項、利用当日の心身の状態を職員に連絡し、状態に応じたサービスの提供を受けられるようご配慮ください。

1 3 利用料 利用料の詳細については、利用料規程に記載します。

1 4 緊急時の対応及び防止等

- 1 従業者等は、サービスの実施中に、利用者の病状等に急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに主治医に連絡する等の措置を講じます。
- 2 事故が発生した場合には、事故の状況及び事故に際して採った処置を記録します。
- 3 サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。
- 4 事故が発生した時又はそれに至る危険性がある事態が生じた時は、その改善策を講じるとともに職員に周知徹底します。
- 5 事故発生の防止のための委員会を整備し、事故対応マニュアルを策定するとともに定期的な研修を行います。

1 5 苦情等申立先

※苦情は、施設へ直接申し立てるか、又は、第三者委員の方に申し立ててもかまいません。

当事業所の受付	苦情受付担当者 大畑由佳理 吉澤幸 ご利用時間 毎日午前8時30分～午後5時30分 電話 054-646-7087
苦情に関する 第三者委員	聖啓会監事 杉山重人 聖啓会監事 松村奈緒子
藤枝市地域包括ケア推進課	054-643-3225

焼津市介護保険課	054-626-1159
島田市長寿介護課	0547-34-3287
静岡県国民健康保険団体連合会	054-253-5590

1 6 協力医療機関

医療機関の名称	藤枝市立総合病院
院長名	中村利夫
所在地	静岡県藤枝市駿河台 4-1-11
電話番号	054-646-1111（代表）
診療科	内科 心療内科 精神科 神経内科 呼吸器科 消化器科 循環器科 小児科 外科 整形外科 形成外科 脳神経外科 呼吸器外科 心臓血管外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科
入院設備	594 床（うち ICU・CCU9 床、NICU8 床、結核 10 床）

1 7 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「特別養護老人ホーム菜の花防災計画」に従い対応を行います。			
近隣との協力関係	近隣の社会福祉施設と社会福祉施設等相互応援協定書を締結し、非常時の相互の応援を約束しています。			
平常時の訓練等	別途定める「特別養護老人ホーム菜の花防災計画」にのっとり年 2 回以上 夜間および昼間を想定した避難訓練を、利用者の方も参加して実施します。			
防災設備	設備名称		設備名称	
	スプリンクラー	有り	防火扉・シャッター	あり
	避難階段	2 箇所	屋内消火栓	あり
	自動火災報知機	あり	非常通報装置	あり
	誘導灯	あり	漏電火災報知機	あり
	ガス漏れ報知機	あり	非常用電源	あり
	カーテン・布団等は防煙性能のあるものを使用しております。			
消防計画等	消防署への届出日：平成 24 年 10 月 30 日 防火管理者：特養介護主任			

1 8 当施設ご利用の際に留意いただく事項

迷惑行為等	騒音等他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の利用者の居室等に立ち入らないようにしてください
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用下さい。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがあります。
外出	外出の際には必ず行き先と帰宅時間を職員に申し出てください。
予定の変更	外出の予定が変更になった場合は直ちにご連絡ください。
喫煙・飲酒	喫煙はお断りします。 飲酒は特別な行事等以外ではお断りします。

食品等の持込	保健衛生上の管理のため、食品等を持ち込む際は職員に申し出てください。
その他の持込	高価な金品等の持込はお断りします。
宗教活動・政治活動	施設内で他の利用者に対する宗教活動および政治活動はご遠慮ください。
販売・勧誘	施設内での物品の販売・勧誘等はお断りします。
危険物の持込	ライター等の危険が予測される物品の持ち込みはお断りします。
来訪・面会	来訪者は、面会時間を遵守し、必ずその都度職員に届出てください。 来訪者が宿泊される場合には必ず許可を得てください。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込みはお断りします。

19 第三者評価の実施の有無

第三者評価の実施の有無	無
実施した直近の年月日	
実施した評価機関の名称	
評価結果の開示状況	

サービスの利用にあたり、利用者に対して本書面に基づいて重要事項について説明しました。

説明日 令和 年 月 日

事業者

所在地 藤枝市内瀬戸 194 番地の 1

法人名 社会福祉法人聖啓会

施設長 川口節子 印

事業者名 デイサービス菜の花

説明者名 _____

私は、本書面により、施設から提供されるサービスに関する重要事項について説明を受け、了承しました。

利用者

<住所> _____

<氏名> _____ 印

(家族または身元引受人)

<住所> _____

<氏名> _____ 印

<関係> _____

(家族または身元引受人)

<住所> _____

<氏名> _____ 印

<関係> _____